

# くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2017年11月 第170号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

シリーズ  
ご存知ですか

## 川崎市の自転車「押し歩き」について

川崎市は、2008年に衝突する死亡事故も起こっている「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」で川崎駅東口周辺を「押し歩きエリア」に指定し、自転車の走行は原則として行わずに「押し歩き」することを推奨しています。障がい者や高齢者などを含めた方々に配慮するためです。

川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画「押し歩き」と同時に、周辺地域への自転車駐輪場の整備や、自転車用レーンの確保なども進めることにより、歩行者も自転車も、安心して通行できる街づくりを薦めていかなければなりません。

県内での自転車事故発生率は、交通事故全体の21・7%（5888件）と減少傾向ですが、川崎区は34・2%（216件）を自転車が占めており、多摩区・幸区・中原区とともに「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

数年前には、京急川崎駅と幸区ソリッドスクエアの間のガード下付近で、自転車同士が正面衝突する死亡事故も起こっています。



所長代理 片柳すすむ

### 川崎駅東口駅前広場周辺の歩道等は 自転車押し歩きエリア となっております

川崎市では、特に歩行者の多い、駅前広場及び周辺道路に自転車押し歩きエリアを定め、マナー啓発活動を強化しております。エリア内では、自転車はおりて「押し歩き」で通行して下さい。

道路交通法では、自転車は車道通行が原則となります。自転車は歩道通行できるのは、○道路標識・表示で指定された場合 ○13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体が不自由な方が運転する場合 であるため、その他の利用者はルールを守って走行して下さい。

標識 表示

○自転車押し歩きエリア  
○Bicycle Dismount Zone  
○自転車降りて押し歩きしてください

歩道では自転車を押し歩いてください  
Dismount Bicycles on Sidewalk  
자전거 끌고 가기 人行道上手推

標識・表示がない歩道では原則として、自転車は走行できません。

### 相談事例 (その146)

## 相談活動で分かった福島と宮城の復興は道半ば

9月中旬、幸区に住むNさんから「宮原所長が医療生協古市場場で講演したニュースを見て、ご相談があります」と電話がありました。

福島県相馬郡に4代続くお墓があるが、墓を継ぐ人がいないので「墓じまい」をしたいとのことでした。

相馬郡の役場に問い合わせると、墓地管理者の東林寺で改葬許可申請証に物故者名等記入し、と家といちごハウスが流された

埋葬の事実証明に署名捺印してもらい、それをもって町役場に行き改葬許可を取らなくてはならないことがわかりました。

9月27日、所長とNさんと叔母さん(85歳)の3人で八重洲口発23時30分の仙台行き深夜バスに乗り、早朝5時30分に到着。さらに仙台駅から常磐線で浜吉田駅に向かい、Nさんの親戚宅で休憩しました。

その方から3・11の津波で夫00日目に見つかったことなど生々しい話を伺いました。被災した場所を案内してもらいましたが、現在そこは広大な空き地で、高い防波堤と松の苗の植林と第

2防波堤の工事が行われていて、立ち入り禁止区域でした。午後、お墓の霊魂抜きのお経をあげ、石屋さんに4体の遺骨を取り出してもらい、役場で改葬許可証を受け取り、ご遺骨をもってその日のうちに新幹線です。お世話になりました。お礼が届きました。

9月30日、持ち帰った4体のお骨を4つの骨壺に納め、川崎市の霊堂に納骨しました。

Nさんから「長い間あれこれ悩んでいましたが、今は一安心です。お世話になりました」とお礼が届きました。

### 読者のひろば



田島町 外谷久枝さんの作品

こと、夫は100日目に見つかったことなど生々しい話を伺いました。被災した場所を案内してもらいましたが、現在そこは広大な空き地で、高い防波堤と松の苗の植林と第2防波堤の工事が行われていて、立ち入り禁止区域でした。午後、お墓の霊魂抜きのお経をあげ、石屋さんに4体の遺骨を取り出してもらい、役場で改葬許可証を受け取り、ご遺骨をもってその日のうちに新幹線です。お世話になりました。お礼が届きました。

私は常磐線が原発事故のため途中で繋がっていないこと、福島と宮城の被災地のほんの一部しか見ていませんが、広大な立ち入り禁止区域になっていることや小学校のークラスの生徒が7人だということ等、復興はまだ道半ばだという現状を知って、とても驚くと同時に、東北の被災地を風化させないでさらに支援を強めなければいけない、と改めて自分に言い聞かせて川崎に帰りました。



迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

10月の相談内容と件数

(9月21日～10月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-10月合計
住宅問題	3	36
生活保護	2	14
身障者問題	1	5
就職・仕事	0	5
医療・病院	2	12
市への要求	2	18
多重債務	0	2
架空請求	0	1
税金・年金	0	5
交通事故	0	3
子供問題	0	1
離婚問題	0	5
弁護士等の相談	1	33
不動産問題	2	18
後見・相続	8	30
その他	11	69
合計	32	257
開設からの総合計 (2003年9月)	6501	

10月の相談

今月も、後見、相続にかかわる相談が多かったです。近年は一人暮らしや子どもがいない高齢者が多くなって、自分に何かあったとき、問題が起きないようにしたいと考える人が相談されています。確実な相続を実現するよう、最近では公正証書遺言の利用者が増えています。希望する方は相談センターに問い合わせをして下さい。

11月の予定

★**無料法律相談日**  
11月21日(火)  
午後6時30分～予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。  
★**バザー**  
10・11月は中止です  
尚、11月11日(土)  
10時～境町相談所でバザーやります。お出かけください。  
★土・日・祝日は休み

入荷 「えひめAI-1」

500ml 2000円

洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止。排水口、トイレの消臭に抜群の効果。その他用途いろいろ。

あいいち

くらしの相談センター 境町相談所

電話 2331-5812  
(月～金) 午後1時より  
受け付けています  
所長 片柳すすむ

かながわ生活相談ネットワーク・セミナーの案内  
日時 11月22日 講演 関美恵子氏  
時間 午後2時～4時30分  
場所 神商連会館(JR東神奈川駅西口より5分)  
参加費 500円

年末パーティーのご案内

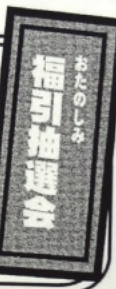
今年も、お世話になりました。感謝の気持ちを込めて……

2017年くらしの相談センター

年末パーティー

2017年12月10日(日)  
開場 午後1時45分 開宴2時  
東海かわさき宿交流館  
会費 1,500円

\*軽食と1ドリンク付き。  
\*アルコールの持ち込み禁止(会場で販売します。)



今年も参加します。

かっぴね “遊人会” のみなさん

ザ・のんペーズ のみなさん

中国麗音演奏 “韓梅” さん (琵琶のイメージ) 初登場



主催 くらしの相談センター 044-246-6823

「忘年会、私は一度もないわー」ぽつりと言われた一言がきっかけで始まった年末パーティー、今年もやります。

コンサートのお知らせ

第12回プラザふれあい音楽会

11のわたしの詩コンサート

みやざわ かつゆき

宮沢勝之さん



とき 11月26日(日)  
開場 午後6時15分 開演午後6時30分  
ところ プラザ田島・ホール  
会費 2000円

宮沢勝之さんのプロフィール  
1981年シンガーソングライターとしてデビュー  
北海道釧路生まれ東北福祉大学卒業  
長きに渡り障害を持つ方々の生活支援に携わりながら活動を続けてきた。(現在はうた活動に専念) ラジオ番組「宮沢勝之のわたしの詩」パーソナリティーを務める。  
「陽気に生きようこの人生をさ」「世界中がアイ・ラブユー」のヒット曲で知られている。

国民のくらしを守るために力を尽くす

スタッフ 工藤幸雄

私も当センタースタッフとなり14年が過ぎました。退職後すぐに地元へ帰りました。全て宮原所長に教えてもらい過ごした毎日でした。相談内容も年々変わってきています。

私は相談に来られた方と話をするとき、その人の人生経験などから学ぶことがたくさんあります。その人に寄り添い、痛みを知り、助け合う、と簡単に言ってみたりしたけれど、答えはすぐに出ることはなく又宮原所長からアドバイスを受けて毎回勉強中です。

昨年2度目の脳内出血を発症し、左半身があまり動かなくなり、言葉もはつきり出なくなりました。次は言葉が好きなで勉強中の身なので、もう少し皆さんと頑張りたいと思いましたが、「貯めるな知識」「使うは知恵」私は何もできないけれど、思想・宗教・政党などの違いを乗り越え、心を一つにし、国民の怒りで命とくらしを守る社会を作るために尽くしてみたいです。

健康保険適用  
鍼・灸・訪問マッサージ  
施術には各種健康保険が使えます。費用/1割負担の方で、往診料込で1回約400円。身体障害1～2級の方や生活保護法の方の治療費はかかりません。詳しくはお電話で。  
川崎中央より・きゅう院本院  
電話 044(244)1985

～天下第一中華～  
中華料理 天龍  
☆大小宴会も承ります☆  
ホームページ http://www.tenryu.jp/  
川崎区東田町6-17  
tel 044-220-3460

困った時は、ご相談ください。  
川崎医療生活協同組合  
川崎協同病院  
☆看護師大募集☆  
川崎区桜本 2-1-5  
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788  
http://kawasaki-kyodo.hosp.jp